



まずは診断。地震から家族を守る強い家にも!

耐震化されていない住宅は、全国に約1050万戸あります。
国や自治体の助成を活用して、住まいの耐震化を進めましょう。

耐震診断は「住まいの健康診断」

地震の多い日本では、いつどこで大きな地震にみまわれるかわかりません。阪神・淡路大震災では、死者の約9割が住宅・建築物の倒壊による圧迫死でした。特に新耐震基準を導入した昭和56年より前に建てられたものに大きな被害が集中しました。

新耐震基準とは「震度5強程度の地震ではほとんど損傷しないこと」「阪神・淡路大震災クラスの震度6強〜7に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないこと」を建築基準法で定めたものです。つまり、基準を導入する前の建築物には耐震性が不十分なものがあるといえます。

大切な家族の命、そして財産を守るためには住宅の耐震化を行うことが重要です。平成20年の全国の住宅耐震化率は約79%。まだ約1050万戸の住宅が耐震化されていません。国では、耐震化率を平成27年には90%、平成32年には95%まで上げることが目標にしています。

現在お住まいの住宅の耐震性が心配なときは、まず耐震診断を受けてください。耐震診断は、いわば「住まいの健康診断」です。建築士などの専門家が建築物の耐震性を総合的に評価し、耐震改修工事の必要があるかを判定します。

耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定された場合は、耐震改修工事をお勧めします。木造住宅では、「基礎の補強」「地震に強い壁をバランスよく増やす」「柱・土台・梁・筋かいの接合部分に金物を使用」「腐食やシロアリ被害のある部分を取り替える」といった工法で改修を行います。

木造住宅の場合、耐震診断費用が10〜20万円、耐震改修費用は工事の内容によって異なりますが、概ね150万円程度です。国や自治体では、個人の負担を軽くして住宅の耐震化を促進するために「助成」「税制」「融資」の3つの制度で支援策を行っています。助成を受ける条件や助成の内容は自治体ごとに異なりますので、詳しくはお住まいの市区町村の窓口にお問い合わせください。

同時に水回りの改修やバリアフリー化などのリフォームを行うことで、暮らしやすさを実現しながら、全体の費用を抑えることもできます。

大きな地震が起きたとき、わが家の耐震性は大丈夫だろうか。そんな不安をお持ちの方は、ぜひ一度、「住まいの健康診断」である耐震診断を受けてみることをお勧めします。



住宅局 建築指導課
建築物防災対策室
課長補佐
前田 亮

思い出の家を耐震補強しました

昭和48年に両親が建てた家で、私も3人の子どもを育てあげ、思い出がたくさん詰まっています。だから、できるだけ長く大切に住み続けたいと考えていました。

昨年の東日本大震災がきっかけで、区役所の広報誌で知った「耐震診断・耐震改修助成制度」に申し込みました。耐震診断の結果を受け、15カ所に耐力壁を入れるのと、2階の床下部分を補強する耐震改修を行い、同時に2階の和室をフローリングにするリフォームも行って、暮らしやすくなったのが嬉しいです。改修工事が進んでいく時には、「大地震が来たらどうしよう」という不安が薄れていくのを感じました。

完成した今、離れて暮らす子どもたちも「これでお母さんも安心だ」と喜んでくれています。

東京都目黒区
茂木 千珠子さん



土台・柱・筋かいなどの接合部分には金物を使ってより堅固に。

【茂木様宅のDATA】

- 広さ…4K・約62.8㎡
- 建築年…昭和48年
- 工事箇所…15カ所の耐力壁導入
- 工期…約2カ月
- ※ 全体費用の約1/3は補助金を活用